

託児ボランティア募集中！

豊川市では、子育て中の方の社会参加を支援するため、託児付き事業を実施していますが、一層の推進を図るためには、託児室で子どもと一緒に遊んでくださるボランティアのみなさんの協力が欠かせません。

そこで、豊川市では以下のとおり託児ボランティアに登録していただける方を募集しています。令和7年3月1日現在、約30名の方が登録しています。多くの方のみなさんのご応募をお待ちしております！



活動の内容

豊川市が主催する託児付き事業（講座、講演会等）において、事業終了までの間、託児室で満1歳から就学前の子どもと遊ぶなど、危険が生じないようにお世話をしていただきます。おおよそ1回2時間の託児を想定していますが、事業により若干差異があります。ご協力いただいた方には、豊川市の規定に基づき、謝礼（1時間につき500円）を支給します。



登録の任期

任期はありません。年2回アンケートにて、豊川市から託児ボランティアさんへご都合を聞き、日程等が合う事業へご協力いただくこととなります。



必要な資格

子どもが好きな18才以上の方であれば、特に資格等は必要ありません。



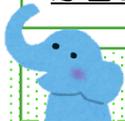
その他

託児事業数は、その年度によって異なります。また、事業によっては、お子さまの申込みがなく、託児が発生しない場合もあります。それにともない、託児ボランティアにご登録いただいても、必ず託児ボランティアの協力依頼がある訳ではありません。依頼が無い可能性もあります。どうぞ、ご了承ください。



応募方法

「豊川市託児ボランティア協力者登録票（別紙）」（このチラシの裏面）に、登録者氏名（フリガナ）、生年月日、郵便番号、住所、自宅電話番号、携帯電話番号、Eメールアドレス、FAX番号、資格・免許・特技、希望曜日・時間帯等、託児経験の有無（有の場合は、具体的な活動内容を記入）等をご記入の上、ご本人が直接、人権生活安全課（豊川市役所北庁舎2階）へご持参ください。簡単な面談を行った後、登録となります。



応募先・お問合せ先

豊川市役所 人権生活安全課

電話：0533-89-2149（直通）

FAX：0533-89-2125

〒442-8601 豊川市諏訪1丁目1番地

E-mail：jinken@city.toyokawa.lg.jp

開庁日時：月曜～金曜 午前8時30分～午後5時15分

閉庁日：土曜・日曜、国民の祝日、12月29日～1月3日



豊川市託児ボランティア協力者登録票

受付日 年 月 日

フリガナ	
登録者氏名	
生年月日	(和暦) 年 月 日
郵便番号/住所	〒 —
自宅電話番号	() —
携帯電話番号	— —
Eメールアドレス	
ファックス番号	— —
資格・免許・特技	
希望の曜日 希望時間帯等	
託児の経験	(○で囲む) 経験が有る ・ 経験は無い
※託児の経験が有る方は、具体的な内容をご記入ください。	
備考	